

埼玉県労働委員会 出前講座

「新入社員Aさんのトラブル日記」

～困ったとき、どうすればいいかが分かる

“**はじめての労働講座**”～

基本的な労働ルールや
困ったときの対応策や相談先などを
やさしく解説します。



【対 象】県内の中学校、高校、大学、専門学校、企業、団体等

【所要時間】50分程度

【申込方法】申込書を下記メールアドレスに送付



さいたまっち

TEL :048-830-6452

E-mail:a6452@pref.saitama.lg.jp

申込書はこちらから
ダウンロードしてください⇒



コバトン

労働トラブルの日記を読んで学ぼう！



Aさんは
埼玉生まれ、
埼玉育ち。
4月からとうとう
社会人！

ところが…
いざ働いてみると
トラブルばかり！



- 労働条件の明示なし
- パワハラ
- 急な転勤
- 解雇



— そのとき
君たちはどうする？ —

Q.労働委員会とは？

働いている人と雇っている人の間で話し合いがうまく進まないときに、両者の間に入って話を伺い、円満な解決を目指します。

Q.あっせんとは？

- ・ 当事者双方の話を聞いて歩み寄りによる解決を目指す制度です。
- ・ 経験豊かなあっせん員が、中立、公正な立場で問題解決にあたります。
- ・ 無料、秘密厳守です。

《こんなトラブルが対象です》

解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ など



▲詳細はこちら

みんなの
お話を聞くよ！



埼玉県労働委員会マスコット

たまるー